

2010年7月22日
明治安田損害保険株式会社

集中豪雨により被災されたみなさまにお見舞いを申し上げます

このたびの集中豪雨により被害を受けられましたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。
当社では、次の連絡先におきまして、ご契約者のみなさまからの被害のご連絡やご相談を承っておりますのでご利用くださいますようお願い申し上げます。

■ご契約に関するご相談等

- ・お客さま相談室 0120-255-400
 (9:00~17:00 ※土・日・祝日および年末年始を除く)

■事故のご連絡

- ・事故受付専用フリーダイヤル 0120-388-924 (24時間年中無休)

また、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者のみなさまを対象に、「契約継続の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける等の特別措置(※)を実施いたします。本措置の適用をご希望のお客さまは、担当者、または当社連絡先にお問合わせください。

(※) 契約継続の締結手続きは、災害救助法適用日から2週間、保険料のお支払いは、災害救助法適用日から2ヶ月間をそれぞれ限度として猶予させていただくものです。

<集中豪雨により災害救助法が適用された地域につきましては、次頁をご参照ください>

集中豪雨の被害により災害救助法が適用された地域について

<2010年7月22日現在>

災害救助法適用市町村	法適用日
【山口県】 山陽小野田市（さんようおのだし）	2010年7月15日
【広島県】 庄原市（しょうばらし）	2010年7月16日
【広島県】 呉市（くれし）	2010年7月14日
【広島県】 世羅郡世羅町（せらぐんせらちょう）	2010年7月14日